

横手市議会 令和3年 第5回 6月定例会 提出案件

| 区分 | 議案等の名称 | 概要説明 |
|--------|--|---|
| 報告第10号 | 専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分) | 市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償 (賠償額 12,400円) |
| 報告第11号 | 専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分) | 市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償 (賠償額 29,260円) |
| 報告第12号 | 専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分) | 除雪作業中の車両物損事故の損害賠償 (賠償額 144,407円) |
| 報告第13号 | 専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分) | 除雪作業中の物損事故の損害賠償 (賠償額 412,170円) |
| 報告第14号 | 専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分) | 除雪作業中の物損事故の損害賠償額 (賠償額 794,200円) |
| 報告第15号 | 繰越計算書の報告について (令和2年度横手市一般会計継続費) | 令和2年度内に支出の終わらない1事業を、令和3年度に繰越した繰越額の報告 |
| 報告第16号 | 繰越計算書の報告について (令和2年度横手市病院事業会計継続費) | 令和2年度内に支出の終わらない1事業を、令和3年度に繰越した繰越額の報告 |
| 報告第17号 | 繰越計算書の報告について (令和2年度横手市一般会計繰越明許費) | 令和2年度内に支出の終わらない30事業を、令和3年度に繰越した繰越額の報告 |
| 報告第18号 | 繰越計算書の報告について (令和2年度横手市土地区画整理事業特別会計繰越明許費) | 令和2年度内に支出の終わらない1事業を、令和3年度に繰越した繰越額の報告 |
| 報告第19号 | 繰越計算書の報告について (令和2年度横手市下水道事業会計予算) | 令和2年度内に支出の終わらない3事業を、令和3年度に繰越した繰越額の報告 |
| 報告第20号 | 放棄した債権の報告について | 横手市債権の管理等に関する条例の規定に基づき決定した債権放棄の報告 |
| 承認第4号 | 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度横手市一般会計補正予算(第3号)) | 林道萱峠線において発生した地すべり災害の復旧に向け、早期に調査解析業務委託を行う必要があり、5月12日に専決処分したことの報告及び承認を求めるもの |
| 議案第50号 | 横手市債権の管理等に関する条例の一部を改正する条例 (公布日施行) | 市が保有する債権の管理の適正化を図るための現行条例の一部改正 内容 回収見込みがない以下の場合の債権について、放棄できる規定を第13条第5号及び第7号に追加 ・強制執行等の措置をとったにもかかわらず、なお完全に履行されず、債務者の資力の回復が困難で、履行の見込みがないと認められる場合 ・私債権の時効の期間が満了し、かつ、債務者が時効を援用する見込がある場合 |
| 議案第51号 | 横手市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (公布日施行) | 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(令和3年法律第5号)の施行に伴う現行条例の一部改正 内容 附則第5項の規定中、新型コロナウイルス感染症に係る定義を改正 |

| 区分 | 議案等の名称 | 概要説明 |
|--------|--|---|
| 議案第52号 | 横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (公布日施行、R3.4.1適用) | 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を行い、及び新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(令和3年法律第5号)の施行に伴う現行条例の一部改正 |
| | | 内容 ・附則第23項に規定する減免の対象となる国民健康保険税の納期限を令和4年3月31日まで延長 ・附則第23項第1号の規定中、新型コロナウイルス感染症に係る定義を改正し、及び「被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者」を「主たる生計維持者」とする略称規定を加える。このことに伴い、関係部分の文言を改正 |
| 議案第53号 | 横手市介護保険条例の一部を改正する条例 (公布日施行) (R3.4.1適用) | 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る介護保険料の減免を行い、及び新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(令和3年法律第5号)の施行に伴う現行条例の一部改正 |
| | | 内容 ・附則第10項に規定する減免の対象となる介護保険料の納期限を令和4年3月31日まで延長 ・附則第10項第1号の規定中、新型コロナウイルス感染症に係る定義を改正し、及び「第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者」を「主たる生計維持者」とする略称規定を加える。このことに伴い、関係部分の文言を改正 |
| 議案第54号 | 横手市森林研究・整備機構旧農用地整備公団事業負担金等徴収条例を廃止する条例 (公布日施行) | 事業が終了したことによる現行条例の廃止 |
| | | 内容 負担金の償還及び不納欠損処理の完了により事業が終了したため、現行条例を廃止するもの |
| 議案第55号 | 財産の取得について | 除雪グレーダ 4.0m級 1台 |
| | | 契約の方法 指名競争入札 |
| | | 契約金額 29,040,000円 |
| | | 相手方 横手市横手町字大関越147番地 日本キャタピラー合同会社 横手営業所 所長 菅原 由生 |
| 議案第56号 | 財産の取得について | 除雪ドーザ 14t級 (SAプラウ付) 1台 |
| | | 契約の方法 指名競争入札 |
| | | 契約金額 18,810,000円 |
| | | 相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂 |
| 議案第57号 | 財産の取得について | 除雪ドーザ 14t級 (両サイドシャッターSAプラウ付) 1台 |
| | | 契約の方法 指名競争入札 |
| | | 契約金額 21,670,000円 |
| | | 相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂 |

| 区分 | 議案等の名称 | 概要説明 |
|--------|-----------|--|
| 議案第58号 | 財産の取得について | 除雪ドーザ 14t級 (SAプラウ付) 1台 |
| | | 契約の方法 指名競争入札 |
| | | 契約金額 19,910,000円 |
| | | 相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂 |
| 議案第59号 | 財産の取得について | 除雪ドーザ 11t級 (サイドスライドマルチプラウ付) 1台 |
| | | 契約の方法 指名競争入札 |
| | | 契約金額 18,040,000円 |
| | | 相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂 |
| 議案第60号 | 財産の取得について | 除雪ドーザ 11t級 (SAプラウ付) 1台 |
| | | 契約の方法 指名競争入札 |
| | | 契約金額 17,820,000円 |
| | | 相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂 |
| 議案第61号 | 財産の取得について | 除雪ドーザ 11t級 (マルチプラウ付) 1台 |
| | | 契約の方法 指名競争入札 |
| | | 契約金額 16,610,000円 |
| | | 相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 秋本 秋穂 |
| 議案第62号 | 財産の取得について | 小型ロータリ除雪車 1.5m級(最大除雪幅1.8m) 1台 |
| | | 契約の方法 指名競争入札 |
| | | 契約金額 28,798,000円 |
| | | 相手方 横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社 代表取締役 打川 敦 |
| 議案第63号 | 財産の取得について | 小型ロータリ除雪車 1.3m級(最大除雪幅1.5m) 1台 |
| | | 契約の方法 指名競争入札 |
| | | 契約金額 22,979,000円 |
| | | 相手方 横手市駅前町7番30号 打川自動車株式会社 代表取締役 打川 敦 |

| 区分 | 議案等の名称 | 概要説明 | |
|--------|-----------|-------------------|---|
| 議案第64号 | 財産の取得について | 高規格救急自動車 1台 | |
| | | 契約の方法 | 随意契約 |
| | | 契約金額 | 27,500,000円 |
| | | 相手方 | 秋田市泉中央二丁目1番3号 秋田トヨタ自動車株式会社 代表取締役 大柳 康三郎 |
| 議案第65号 | 財産の取得について | 小型動力消防ポンプ付軽積載車 4台 | |
| | | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| | | 契約金額 | 22,880,000円 |
| | | 相手方 | 湯沢市字大島町1番地1 株式会社旺住 代表取締役 矢野 直子 |
| 議案第66号 | 財産の取得について | 水槽付消防ポンプ自動車 1台 | |
| | | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| | | 契約金額 | 83,930,000円 |
| | | 相手方 | 大仙市花館字常保寺1番1号 株式会社相場商店 大曲営業所 所長 伊藤 真 |
| 議案第67号 | 財産の取得について | 大型提示装置 56台 | |
| | | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| | | 契約金額 | 21,128,800円 |
| | | 相手方 | 横手市卸町2番2号 株式会社渡敬 代表取締役 渡部 尚男 |